

議案説明書

【1月15日開催分】

令和8年1月臨時会

令和8年生駒市議会第1回(1月)臨時会 議案説明会

1 日 時 令和8年1月15日(木) 午前10時

2 場 所 第1会議室

3 説明議案

議案第1号	専決処分につき承認を求めるについて(令和7年度生駒市一般会計補正予算(第6回))
議案第2号	令和7年度生駒市一般会計補正予算(第7回)

4 出席議員

福中眞美	白本和久	伊木まり子	塩見牧子	浜田佳資	竹内ひろみ
恵比須幹夫	成田智樹	吉村善明	片山誠也	改正大祐	神山さとし
山下一哉	加藤裕美	中嶋宏明	中尾節子	梶井憲子	辰巳綾子
芦谷真治	森雄亮	橋本宏淳	高杉千代子		

5 説明のため出席した者

総務部長	小林弘幸	財務部長	鍬田明年	地域活力創生部長	川島健司
福祉部長	後藤治彦	子育て健康部長	吉村智恵	教育部長	松田 悟

議案第1号 専決処分につき承認を求めるについて（令和7年度生駒市一般会計補正予算（第6回））

【教育部】

令和7年度一般会計補正予算（第6回）については、過日、1月7日の議会運営委員会において、事前に申入れを行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により、本年、1月7日付けで専決処分をしたことから、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

内容としては、国の経済対策に基づき、物価高騰の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯への支援策として、0歳から18歳までの児童手当の支給対象児童に1人当たり2万円を支給するものです。

第1表歳入歳出予算補正ですが、歳入、歳出それぞれに4億1094万円を追加するもので、全額、国庫補助となっています。

また、第2表繰越明許費補正ですが、支給対象が、令和8年3月31日までの間に出生した児童となっており、支給手続きが翌年度になることが想定されることから、6763万7000円の繰越明許費の追加設定を行うものです。

議案第2号 令和7年度生駒市一般会計補正予算（第7回）

【総務部】

款6土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の補正額1500万円については、バス交通の維持につなげるために、路線バスの認知度の向上と新規利用者の確保を目的に、令和8年度に6日間の開催を予定している、市内路線バスが無料となる「バス運賃無料DAY」を、物価高騰支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するものです。

補正額1500万円の内訳としては、節10需用費、印刷製本費として、チラシの印刷代40万円と、節18負担金補助および交付金で、バス会社への公共交通利用促進事業負担金として1460万円です。

次に、第2表繰越明許費補正の、款「土木費」、項「土木管理費」、事業名「地域公共交通活性化事業」については、先ほどの歳出予算補正の金額1500万円について、令和8年度に実施するため、全額繰越明許費の設定をするものです。

【地域活力創生部】

まず、款2総務費、項1総務管理費、目8市民活動費、「地区集会所省エネ設備導入補助金」については、エネルギー価格の高騰に対する自治会活動の支援を目的とし、地区集会所において一定以上の省エネ性能を有する対象設備を導入する場合に、費用の一部を補助するものです。

補助内容は、一般財団法人省エネルギーセンターが提供する「統一省エネラベル」において、3つ星以上の評価を受けた「LED照明器具」及び「エアコン」を導入するために必要な経費の60%を補助するもので、対象件数は、希望があった25自治会で、LED照明器具20件、エアコン13件の合計33件を見込んでおり、補助金として、2087万7000円を計上しています。

次に、款5産業経済費、項2商工費、目1商工振興費において、1点目の「プレミアム付商品券事業」については、物価高騰への対策として、市民の家計負担の軽減と中小企業の経営基盤の強化を図るため、市内の参加店舗で利用できる、プレミアム率が50%のデジタル商品券を発行するものです。

商品券の1人当たりの購入上限額は2万円で、全参加店で利用できる共通利用枠と、中小企業での利用に限定した利用枠を設定し、令和8年6月、7月頃から販売を開始し、おおむね6カ月間の利用期間を予定しています。

事業費は、補助金で2億1000万円、委託料で5500万円の合計2億6500万円を計上しています。

2点目の「中小企業等基盤強化・人材確保総合支援補助金」については、令和7年度から実施している、中小企業への人材確保や育成を支援する「IKOMA FOSTER LINK補助金」を一部拡充して継続するものです。

1つ目が、市内事業者から、専門的なスキルや経験のある市民等の専門人材への業務委託等に要した経費を補助する「マッチング支援補助金」。

2つ目が、民間の人材紹介サービス等を利用する経費に対する「採用支援補助金」。

3つ目が、従業員の資格取得や研修受講等の経費に対する「育成支援補助金」。

4つ目が、新たに設けた、事業の用に供する設備の導入や修繕に要する経費に対する補助金で、いずれも補助率は2分の1で、上限額は、マッチング支援補助金が60万円、その他は100万円を予定しています。

事業費は、補助金で4000万円、委託料で850万円の合計4850万円を計上しています。

次に、3点目の「中小企業等賃上げ促進給付金」については、市内企業の雇用の維持と事業継続を支援するため、従業員の賃上げを実施した中小企業等に対して、給付金を交付するもので、現在のところ、令和8年12月までの対象期間内に、正規従業員であれば2.5%以上、などの一定の賃上げを実施した中小企業等に対して、従業員数の規模に応じ、定額の給付金を交付することを予定しています。

事業費は、補助金で1億円、委託料で1000万円の合計1億1000万円を計上しています。

4点目の「事業所開設支援補助金」については、新たな店舗やオフィスの開設による雇用機会の確保によって、物価高への対応を図るため、従来から実施している「商業エリア出店補助」と「オフィス等開設支援補助」を統合し、賃借料や改装費などの店舗・オフィスの開設に要する経費について支援を行うものです。

補助率は2分の1で、上限額は220万円を予定しています。

事業費は、補助金で1100万円、委託料で500万円の合計1600万円を計上しております。

次に、目2観光費において、5点目の「観光事業者受入環境向上支援補助金」については、物価高騰による厳しい環境の中で、観光客の受入環境の整備に取り組む事業者を支援するもので、Wi-Fi等の通信環境の整備、ユニバーサルデ

ザインへの対応、電子決済の導入など、観光サービスの質の向上や受入体制の強化につながる取組に対して補助金を交付するものです。

補助率は2分の1で、上限額は100万円を予定しています。

事業費は、補助金で1000万円、委託料で50万円の合計1050万円を計上しています。

なお、今回の地域コミュニティ推進課と商工観光課の6つの事業の財源については、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当しています。

最後に、第2表繰越明許費補正において、今回補正予算に計上している、款「総務費」、項「総務管理費」、事業名「集会所新築等助成費」の2087万7000円、款「産業経済費」、項「商工費」、事業名「商工業振興事業」の4億2350万円、事業名「企業誘致施策事業」の1600万円、事業名「観光振興事業」の1050万円については、いずれも令和8年度に実施する事業であることから、全額の繰越をするものです。

【福祉部】

福祉部においても、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用し、事業を実施したいと考えています。

まず、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯に対する支援策として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するものです。

次に、「給付対象世帯」については、基準日である令和8年1月1日現在で生駒市に住民登録のある令和7年度住民税非課税世帯としています。

次に、「対象者数」については、1万1000世帯を想定しています。

次に、「給付スケジュール」については、本年1月下旬から2月上旬にかけて対象世帯の抽出を行い、2月下旬から3月上旬にかけて、対象となる世帯に順次書類を送付する予定をしています。

まず、対象世帯のうち本市において令和6年度の非課税世帯への給付金の給付実績のある世帯に対しては、手続き不要な「支給のお知らせ」を送付し、給付実績のない世帯に対しては、振込先等を確認するため「確認書」を送付します。

3月中旬から3月下旬に給付を開始し、以降順次給付を行い、3月末までには多くの世帯への給付を完了したいと考えています。

なお、申請期限は7月31日としています。

次に、「事業費」については、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費において、給付金及び事務費を合わせ、総事業費3億6299万6000円の増額補正をするものです。

続いて、物価高騰の長期化に伴い、事業運営に影響を受けている障がい福祉サービス事業者、介護事業所、介護老人保健施設の指定管理者に対し、事業継続や提供体制の継続の支援を目的とした給付金を支給するものです。

次に、「事業費」については、目3障がい者福祉費、節18負担金補助及び交付金において、障害福祉サービス事業者物価高騰対策給付金として、631万

4000円、同じく、目6介護保険費、節12委託料において、介護老人保健施設管理委託料として717万3000円、節18負担金補助及び交付金において、介護事業所物価高騰対策給付金として、2675万6000円の増額補正をするものです。

財源については、全て物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を活用します。

最後に、第2表繰越明許費補正の追加として、款「民生費」、項「社会福祉費」、事業名「住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業」3億6214万4000円、事業名「障がい者支援事業」631万4000円、事業名「介護保険事業」3392万9000円を計上するものです。

【子育て健康部】

昨年と同様に「国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業」として、奈良県において民間病院等への光熱費及び食材料費に対する支援事業が実施されますが、県の支援事業の対象外となる生駒市立病院へ交付するために、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について、光熱費として1029万円、食材料費として781万2000円の合計1810万2000円の増額補正をするものです。

なお、奈良県の支援事業が繰り越して令和8年度に実施されることから、本事業も繰り越し、令和8年度に支給するため、第2表繰越明許費補正の款「衛生費」、項「保健衛生費」、「病院事業」において、1810万2000円の繰越明許費を設定するものです。

【教育部】

上中学校長寿命化改修工事について、本工事に係る学校施設環境改善交付金の補助採択が国の令和7年度当初予算ではなく昨年12月に成立した補正予算での採択となりました。このことから、工事請負契約及び工事監理業務の契約締結が遅れることになるため、第3表債務負担行為補正において、債務負担行為の期間について、「令和8年度から令和9年度まで」を「令和8年度から令和10年度まで」に変更するものです。

【財務部】

(補足説明)

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、総額10億5251万8000円となっており、今回の補正については、総額のうち、8億3954万8000円を活用するものです。

なお、残額については、令和8年度当初予算において、給食費無償化の財源として活用する予定で検討を進めています。